

通信制生徒

保護者 様

令和2年4月12日・15日のスクーリング等について

高知県知事より、高知県は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による異常事態宣言の手前であるという発表を受け、本校は下記の対応を取ります。

①令和2年4月12日（日）・15日（水）の登校日について

**通信制は登校日としていましたが、両日とも登校禁止とします。**

②その後の日程につきましては予定通り、4月19日（日）・22日（水）に登校日を設けます。4月12日（日）・15日（水）に解説予定のレポートは、4月19日（日）・22日（水）の登校日に持ってくるようにしてください。

③4月12日（日）配布のレポートは、各個人に4月12日（日）に郵送いたします。

また、同封書類「登校禁止期間について」を必ず確認してください。

④新型コロナウイルス感染症に対しての対応を大方高校通信制ホームページに掲載していきます。なお、ホームページに掲載した際にはメールでお知らせいたします。

⑤今後、高知県の新型コロナウイルス感染症の感染状況により対応が変更になる可能性が十分に考えられます。

大方高校通信制から発信される、メールには十分に気にかけておくようお願いいたします。